

基礎工学国際棟使用要領

平成30年6月1日
大阪大学基礎工学研究科

○申込み手続きについて

基礎工学研究科基礎工学国際棟使用細則第4条に定める申込み手続き、並びに別表1に定める使用用途等の具体例は以下のとおりです。

なお、申込みは予約システムから行ってください。

(1) 申込み方法

基礎工学国際棟予約システムから必要な情報を入力の上、申込みしてください。

<https://yoyaku.es.osaka-u.ac.jp/sigmahall/>

(2) 使用用途等の具体例

・教育集会・研究集会

学術団体の大会、講演会、シンポジウム、ワークショップ、フォーラム、研修会、講習会、講座、セミナー

・会議、行事等

学術団体でない特定のグループによる研究会、講演会、会議、セミナー

・開催責任者

理事長、会長など学術団体の代表者

大会長、組織委員長、運営委員長、実行委員長、開催地委員長など集会開催に関わる責任者

○基礎工学国際棟使用者心得

(1) 館内は全て禁煙です。

(2) 館内では原則として飲食はできません。集会等のため飲料水等を持ち込む必要があるときは、事前に基礎工学研究科庶務係(以下「庶務係」という。)へご相談下さい。

(3) 立看板・掲示物及び器材等の使用については、庶務係の指示に従って下さい。

(4) 備品、貸与物品等を破損、汚損、又は滅失した場合は、庶務係にその旨届け出て下さい。
この場合、当該損害の額に相当する金額の全部又は一部を弁償していただくことがありますので
ご注意下さい。

(5) 館内の設備類を移動した場合は、現状に復して下さい。

(6) 集会等参加者には、自家用車を使用せず公共交通機関を利用して来られるよう注意を促して下さい。

(7) 資料類やゴミなどは、必ず後始末して下さい。

(8) 第三者への転貸は行わないで下さい。

○使用できる施設

(1) シグマホール(234名収容)

(2) セミナー室(70名程度収容)

○使用日時

年末年始(12月29日～1月3日)を除き、土曜日、日曜日、祝日も使用可能です。

ただし、入試等本学並びに本研究科・学部が実施する重要な事業がある日を除きます。

原則として、9時から17時まで使用できます。

○鍵の受渡し

鍵の受渡しは、平日(月～金)の8時45分から17時15分までの間庶務係で行います。休日(土、日、祝)はA棟1階の守衛室(以下、守衛室という)で行います。

鍵の返却が平日の17時15分以降になる場合は守衛室に返却してください。次の日も連続して使用する
場合等であっても当日中に返却をお願いします。なお、休日については守衛室へ返却してください。

○使用料

基礎工学国際棟を学外団体等が主催(基礎工学研究科・基礎工学部との共催の場合を含む)する事業で
使用する場合は、請求書に記載の納付期限までに使用料の納付が必要です。

また、学内団体(基礎工学研究科及び基礎工学部を除く)が主催する事業で使用する場合は使用料の財
源は、運営費交付金のみとし、学内の手続きにより徴収します。ただし、寄附講座及び寄附研究部門に限
り、奨学寄附金による支払いも可能とします。

○学内手続きによる徴収時期

学内団体(基礎工学研究科及び基礎工学部を除く)が主催する事業で使用する場合は使用料の徴収は、
四半期ごと年4回(予定)とする。ただし、1～3月分は翌年度の4月とします。